

1 地域別の基本方向

(1) 地域づくりに当たっての方向性

本県は、全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史などが息づいており、それぞれの地域で特性をいかした地域づくりが進められてきました。

未曾有の複合災害や急激な人口減少、さらに頻発化・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症など、急激に変化する社会情勢に柔軟に対応し、持続可能な地域づくりを進めていくためには、それぞれの地域の実情に応じた、きめ細かで実効性のある対応が求められます。

引き続き、7つの地域の特色をいかしながら、地域へ人を呼び込み、地域から活力を生みだし、県全体の活力や魅力の向上へとつなげていくため、以下の視点を大切に地域づくりを進めていきます。

①あらゆる主体が共有、連携した地域づくり

住民、行政、各種団体、企業などあらゆる主体が互いの役割を認識し、地域の課題や目的を共有するとともに、相互に連携を図り、地域の力を結集した地域づくりを進めていきます。

②各地域の個性や魅力をいかした地域づくり

先人から培った歴史や伝統を守り受け継ぎ、自然や歴史・文化、産業など地域資源の磨き上げや個性をいかした地域づくりを進め、各地域、県全体が輝き、県民が福島に誇りを感じることが出来る地域づくりを進めます。

③補完・連携した地域づくり

県民の日常生活の範囲は広域化、重層化しており、県民のライフスタイルの変化へ対応した弾力的な対応が求められます。

所管地域内はもとより、所管地域を越えた重層的な観点や地域間の補完・連携、県内にとどまらない県域を越えた広域的な連携を引き続き推進し、県民生活の利便性向上、持続可能な地域づくりを推進していきます。

④市町村への支援

人口減少・少子高齢化が進む中、住民に最も身近な市町村同士が連携し、自立的に地域の役割を果たせるよう、地方振興局を中心に広域的自治体として市町村の活動をしっかりと支援していきます。

(2) 新型コロナウイルスを踏まえた視点等

第2章「新型コロナウイルス感染症への対応」でも記載したとおり、新型コロナウイルス感染症は県内にも甚大な影響を及ぼしています。

今後の地域づくりに当たっては、第4章「新型コロナウイルス感染症への対応」のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、施策を着実に推進できるよう、デジタル技術の活用や新しい生活様式に配慮した事業体制を構築し、持続可能な地域づくりを進めていきます。